



協会報の発刊にあたりて

会長 朝日 岳 乗

図書館協会が発足してから十六年になりますが、今日迄の協会の維持運営ならびに発展のための関係者の御努力は大抵のものではなかったと思います。

その努力に対し心から敬意を表したいと思います。しかし、長い間にはいくら努力しても、自然にマンネリ化するものであるし、また、予算が僅少であっては、事業、普及も思うようにはいかないものであって、結局は尻すばみになってしまわざるを得ないのであります。

私は昨年四月、三代目の図書館長として赴任いたしました。さいわい全国公共図書館協議会の理事という役にありましたので、県下の図書館の貧弱な現状および全国のはるかに高い図書館行政の状況等を知ることができました。また、図書館はどうあらねばならないか等についても感る程度考えることができました。

そして、痛感いたしましたことは、県下の図書館行政をより強く、より広く発展させるためには、先づ何といっても数少ない県下の図書館が強く手を握り合って、同じ考えで、同じ目標に向かって力強く努力し進んでゆかねばならぬということでした。そこで、関係者が相寄り相図りましたところ、皆様の共感と同意とを得、心強い協力の言葉を頂き、特に福大の関図書館長のひたむきな情熱と積極的な協力の発言を得まして、図書館協会の強化、拡充に踏み切ったのであります。すなわち、

1. 加入者を多くすること
 2. 適わしい事業をより多く行うこと
- の二点に重点をしばり規約の改正を行ったものでありま

す。具体的には、1については、学校図書館協議会および大学図書館（短大、高専を含む）を、特に、学校図書館協議会では高校別の単独加入をしてもらうように努力し、他方図書館、公民館その他の社会教育施設の職員および読書サークルの会員等個人加入をできるだけ多くするよう働きかけることにしたのであります。

2については、今迄の事業より

- (一) 読書の普及および指導
- (二) 図書館等職員の研究、研修会の開催
- (三) 資料の収集および情報の交換

等を追加し、今迄より、より積極的に活動するようにしたのであります。

それ等の経費については、会費の増収策は当然であります。研究テーマ等については、県費補助をもらうよう強力に働きかけるとともに、各図書館等と共催の形において、より適わしい、より多くの事業ができるよう各図書館の事業費の増額を図ってゆかねばならぬと思っております。

そのためには、県下の各図書館等および読書人の熱意と絶まざる努力と協力がとが必要であります。県下の図書館行政の発展のため、心からお願いをいたしたいと思っております。今回の会報は、その意味での第一号でありますので、意義深いものがあり、また、皆様のその願いが込められているものであると思っております。今後この会報がより多くの人々に読まれ、親しまれ、年とともにより広く、より深く発展してゆくことを心から念じてやみません。

(福井県立図書館長)

本協会によせる私の願い

副 会 長 関 秀 華

昨年2月、大学の図書館長に就任してからここに1年、その間、私の頭をつねに去来し、支配しているものは大学図書館改革の問題です。ここ両三年、全国の大学にふきあれた紛争は「大学とは何か」を根源的に問い直すことを迫り、大学改革のことが、いま、大学人の課題になっています。新しい大学における新しい大学図書館のあり方はどのようなものか。それを求めることが私に課せられた課題で、そのことについて想をねり、具体的実現の方途を探すことに精力を集中しています。

このような事情と、それに加えて本県図書館の実情に対する知識不足もあって、今度、再発足した本協会の仕事について、会員として加わるばかりか、副会長の役まで引受けておりながら、深く想をねり、案をもつにいたっていないというのが事実です。しかし、私は本協会に対して大きな期待をよせています。私の本協会によせている「願い」ないし「夢」とでも言うてよいものは、本協会が本県を、日本でも特色ある図書館県といわれる程までに、育てあげる仕事の一翼、いな、中心的役割を果たすということです。

文化国家、福祉国家を標ぼうする日本が、文化国家のシンボルともいわれている図書館活動において、世界的に見て低い水準にあり、その日本の中で、本県がまた低位にあることは、まぎれもない事実です。「図書館の振興」という言葉、それは図書館人の独り言に終らせてはならないのです。それは国家的、国民的課題であり、本県に即して言えば、県当局は勿論、すべての県民に課せられた課題でなければならぬと思います。一般的に言って、もし為政者や住民にその自覚がない場合には、それを啓発することは、現在図書館活動にたずさわっている者の責任とも考えます。

先般、公表された二つの文章、①「図書館雑誌」（昨年7月号）に掲載された各政党の「図書館政策」と②社会教育審議会の「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」（中間報告）を読んでそれと関連して本協会の活動について考えるところがあるので、以下に、その私見をのべてみたいと思います。

各政党の図書館政策を読むとき、そこにはきわだった対立はみられず、提言の仕方にニュアンスの相違はありながら、ともに図書館の振興は急務で、抜本的な

政策樹立の必要をのべています。情報化社会における図書館の役割は飛躍的に増加している。図書館政策は生涯教育体制の中で確立する必要がある。主権者である国民が自らの生活文化を向上発展させるために、必要な知識やエネルギーを育てる上でもっとも大切な教育文化施設である。

等々のことがのべられ具体的方策として、

- 公共図書館の整備を急ぎ、すべての市町村に設置すること。
- 多様な住民の要求に応じうるように、図書館資料の充実のほか近代的設備を急ぐこと。
- 有能な職員を育成して、住民へのサービスの徹底を期すること。
- 公立図書館間はいかに及ばず、大学図書館、専門図書館等各種図書館間の相互協力により、図書館活動の効率化をはかること。
- それらの為の財政的裏づけを確立すること。

等々のことが述べられています。

社会教育審議会の文章も図書館整備状況の国際的水準の低位と利用状況の不振を指摘し、これからの図書館のあり方として、次の如く述べています。生涯教育の必要の強く叫ばれている今日は、あらゆる世代の人々の多様な要求に応じ、学習、研究および調査を可能にする有力な方法として、また、情報化社会の進展にともない高度化し、専門化した知識や情報を容易かつ明確に国民に提供するための中心施設として、図書館の役割は極めて大きい」と。そして、それにつづいて具体的方策としては政党の政策で述べたことと大同小異のことを述べています。

いずれも、われわれ図書館人にとって耳あたらしい内容を持った提言ではなく、むしろ従来から図書館関係者が考え、訴えつけてきたことを、とりあげているという感を深くするものであります。だから、私はこれらの提言に意味をみとめることは、提言の個々の内容の中にそれをみとめるというよりも提言したことそれ自体に意味をみとめたいと思います。そして、これを機会に本協会をはじめ各地の協会において、地域の為政者はじめ、住民にそのことを衆知、確認せしめる手だてをたて、やがては地域における図書館振興のための運動にまで、発展させる方策をたてることが必要であると思います。

物ごとをなすには潮時というが、運動をおこすチャンスというものがあります。そして今は、図書館振興の潮時であり、チャンスでないかと考えます。

では図書館振興運動の県民運動、市民運動、住民運動とでもいうべき運動をおこすために協会として、またそれぞれの図書館として、何がなしうのか。また何をなさねばならないのか。それは、これから会員の討議と研究によって見出してゆかねばならないものであると思いますが、私見として、巨視的ながら二つのことを考えています。

一つは、県下の図書館状況について、多面的な実態調査をし、図書館白書とでもいうべきものをつくると

ともに、期待される整備状況に関する構想試案をつくること、第二は会員相互の協力により、ほんとうに住民に愛され支持される図書館になるために、具体的になさねばならないこと、なしうることを、知恵をしばりあい、力を合せて見出し、それを速かに実践にうつしてゆくことです。

内に自らを耕して豊かにするとともに、外にむかって正論と思われるものを堂々と開陳してゆくという、内外の活動を通じて、図書館振興運動の中心的役割を果たしてゆくこと、これが私の本協会にかけの願いであります。

(福井大学附属図書館長)

読書について

副 会 長 中 山 弥

私は、読書家ではない、否、凡そこの概念とは反対の人間である。その人間が、読書について書くことはまことに不適当であるが、原稿を依頼されたので筆を取った。

よく多読がよいか、精読がよいか、と問われることがある。私は、即座に精読がよいと答える。多読ということはありえない、それは濫読である。それは勉強ではなくて、一種のレクリエーションである、と思えばよい。くだらない小説や随筆を手当たり次第読むことはラジオを聞いたり、テレビを見たり、漫画に読みふけること、同様である。いずれも大して益もないが、大して害もないので神経をとがらせて制限する必要もないと思う。

中学校時代の国語の先生でとても博学の方が居られたが、その先生は、読書をする時は、徹底的に精読せよ。そして少なくともその本の三分の一までは熱心にとりくめ、そうすれば、続く三分の二あたりまでは、楽に読める、残りの三分の一はこの忙しい時代に読まなくてもよい、著書の考え方は大体三分の一読めば出尽してしまうものであると言われた。当時は横着なことを言う人だなと思ったが、実際に当たってみると、始めの三分の一を精読することが大変困難であって、ともすれば書籍は本棚の装飾化しようとする、先生の言やまことに至言と思うようになった。

また、もう一人の漢文を習った先生は、授業中、教卓に座したまま一字も板書せず、生徒に対しては、辞書を引け、漢和辞典や広辞林にどう書いてあったかという質問を繰返して叱るばかりであった。私は、この先生から得たことは万事辞書を引くべきであるという

ことであった。

高等学校へ入学して、ようよう意識が目覚め、読書欲もついてきた頃、私は、四冊を見廻して、自分が如何に常識に乏しいか、教養が足りないか、に驚いた。友達は日本全国から集っていた。都会の中学出身者達は、どうみても自分よりは数等上位に思われる。何んでも知っているように思われる。そこで私は発憤した。そして、友達に追いつくために勉強することとし先づ新聞の社説や総合雑誌「改造」や「中央公論」を徹底的に読解する為に、学校の図書館にこもった。知らない単語は片っ端しから辞書を引いた。哲学辞典、法学辞典、経済学辞典等を引いていると、一つの単語の解釈がそれ等の中で堂々と廻りをしていることもあったが、少しずつ分るようになって来た。赤青の鉛筆や万年筆で側線を引いたりして熱心に読んだ。

約半年程した頃、私は、四冊の友達と時事問題を話して、私の方が、よほど正確に判断し、理解していることに気がついた。彼らの知識はまことに皮相的な薄べらなものでしかない、と思うようになった。爾来、私は、大切と思われるものは、社説であろうと、雑誌の記事であろうと、本気で取り組む時は図書館でよむことがくせになった。

徹底的にある文を読んだら、これを批判すること、内容をゆっくり考えてみることも亦大切である。読み放しはいけないことである。メモを取ることも大切であるし、文章で残すことは更に立派なことである。京都大学の教授であった高田保馬先生は、毎月必ず学部の機関誌経済学論叢に論文をのせられた。それがたまって数十冊の単行本となった。先生の著書は積

み重ねると先生の背の高さ以上であったと言われる。その先生はある時随筆に、私は、自分が読書し研究したことを必ず文として表現しておく、これが私の毎月の論文であると書いて居られた。私は、これには全く敬服した。先生は毎月毎月大変な読書をして居られたのである。いい加減な読書や研究からは決して文章は生れないからである。ところが、この先生の論文たるやまことに難文であって全くの学生泣かせであった。私は、この難文にファイトが沸いた。そこで徹底して高田保馬を読むこととし、ある時期毎日大学の図書館に通った。そこで、先生の著書十数冊を比較検討して読んだことは懐しい思い出である。おかげで、私は法学士であるが、卒業成績の中で経済原論の成績が一番良かった。

先に述べたように、私は、高校時代雑誌を勉強した。そこで、いざ金沢を離れるとなると、この雑誌に別れるのが大変つらくなった。さりとて、全部もって転居する訳にもいかぬ。そこで私は、雑誌を解体して残したい論文だけを集めて製本することとした。そし

て、これを生涯続けるつもりであった。しかし、昭和12年から2年間軍隊生活をする等のあることがあって、二巻製作(1933年から1936年まで)して終ってしまった。しかし、この二巻が不思議と空襲をまぬがれて残った。先日20数年振りに開いて見たら、第一巻の方には、佐々木惣一、石田文二郎、土屋喬雄、大内兵衛、佐野学、櫛田民蔵、山川均等の諸氏の当時の論文が大切に綴られていたし、小説の中には、横光利一の「紋章」が残されていた。第二巻の方は昭和10、11年のもので、中には天皇機関説についての美濃部博士の貴族院における弁明速記や、鹿子木員信の天皇機関説非難の文章もあり、昭和11年5月の特別国会において齊藤隆夫氏が寺内陸相に向って軍部非難の大演説をした、その速記録も綴られていてまことに興味深い。高見順が「私生児」を書いたのも島木健作が「第一義の道」を書いたのもその頃で、いずれも大切に私の「雑誌」に綴り込められているのには今更ながら驚いた。とにかく、この二冊の本は、今や、私にとって最も貴重な蔵書となった。(福井県学校図書館協議会長)

私の図書館像

副会長 梶谷隆三

図書館についての知識はまだ浅いが私なりの夢を書いてみたい。

最近の学問の発達と技術の進歩はめざましく、学校教育だけでは仕事や生活を営むことが出来なくなった。この間も受験準備中の私の長男が中学一年の妹の数学を教えていた時、「むつかしいなあ、僕は今習っているから分るが、文科系志望の者はおそらくむじだろ」と、もらしていた。高校を出てもない者でさえ、もはや中学一年生の数学を解くことが困難となってしまった。

また算盤を使つての割算において、私は現在でも昔学校でおそわった「二一天作の五」「二進の一十」というわり算の九九を使っているが、今の若い職員は四ツ玉の算盤でもって、かけ算の九九を使つて割算の答を私よりも早く出している。そればかりでなく、手廻式計算機を使い最近では電子式卓上計算機という最新式の機械を使つて、いともあざやかに答を出し、私の五ツ玉の算盤は遂に太刀打できなくなった。

このような身近な一例をとってみても、私達が学校で身につけた知識だけで子弟を教えたり、自分の仕事を能率化することは不可能となってしまうほど、世の

中はかわっているのである。

めざましい科学の進展により、今後の社会情勢は激しく変転していくのであるから、われわれは自分の力で、自分を教育しなければならなくなる。自ら勉強するためにはどうしても図書館へ資料を求めなければならない。

直接市民に接している市立図書館は、公共図書館の中核となり誰にでも必要な資料を的確に提供する機関である。

教育基本法第七条によれば、「家庭教育及び勤労の場所、その他社会において行なわれる教育は国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」とあり、また同法第二項には「国及び地方公共団体は図書館、博物館、公民館等の施設の設置、学校の施設の利用、その他適当な方法によって教育の目的の実現に努めなければならない」と定められ、社会教育の一機関として図書館は重要視されている。

然しながら、市立図書館の設置状況をみると日本図書館協会発行の「日本の図書館1968年」によれば全国の平均設置率は

$$\left(\frac{\text{図書館の設置されている市の数}}{\text{市の総数}} \right) 66.3\%$$

あり、各都道府県別の設置率のうち、50%に満たない府道は本県を含めた6府県（茨城、栃木、福井、岐阜、滋賀、大阪）となっている。更に、北陸三県の設置率をみると石川県が100%で、富山県は89%の高率を示している反面、わが福井県は42.9%という富山県の半数にも満たない低率である。

このような仲間の少ない本県は、非常に寂しく私達職員が一堂に集り日頃の出来事や悩みを開陳し、図書館の質的向上を図るための途をみいだすことができず本県の図書館界は少しも発展しないのは誠に残念である。私達図書館関係者は地域住民に対し、教養を身につけるために図書館はなくてはならないという意識を徹底させるためのPRを辛抱よく行なうことが最大の課題であると思う。

日本図書館協会発行の「市民の図書館」には、「自由で民主的な社会は国民の自由な思考と判断によって築かれる。国民の自由な思考と判断は自由で公平な積極的な資料提供によって保証され、誰でもめいめいの判断資料を公共図書館によって得ることができる。この意味で、公共図書館は国民の知的自由を支える機関であり、知識と教養を社会的に保証する機関である。」と図書館の使命感を私達に説いている。

これからの市立図書館は、幼児から老人までの全市民に親しまれ愛される生涯教育の一機関としての役割りを果たすための対策をたてなければならない。それには市の現状（例えば産業別就業者数、年令別構成人口、昼夜間人口、小中高校生の数、公共施設の位置など）を良く分析して本館を中心とするサービス網（例えば分館、配本所、家庭文庫、ブック・モバイルなど）による圖書の貸出、レファレンス・サービス、読書会の奨励その他の活動について再検討してみる必要がある。

「〇〇株式会社の住所を知りたい」「川端康成の経歴を書いた本はないか」「落成式に於ける祝辞例を知りたい」「トンボは何科に属し、どんな種類があるか」「〇〇はどんな栄養分があるか」など日常生活上わからないことがあれば、どんなことでも気軽に図書館へ行って尋ねるなり、電話をかけて、自分の頭に入れることができれば仕事に追われる市民はどんなにか助かることだろう。

次に、福井県図書館協会のこれからの進むべき途を考えてみたい。

図書館活動の振興を図るためには、公共図書館が主体とならなければならないのであるから、県教育委員会の援助を得て図書館のない市町村に呼びかけ一つでも二つでも図書館が増えるように努力する。地域住民は日常生活上図書館が必要であるという趣旨のPRを青年団、婦人会、その他の社会教育団体に行なうことも忘れてはならない。

情報化時代に入る現今においては常に新しいあらゆる資料を収集しなければ図書館としての存在価値がなくなるのであるから、「資料の収集および情報の交換」については最大の努力を注ぐ必要がある。

図書館法ならびに学校図書館法には「他の図書館（学校図書館）と緊密に連絡し、協力すること」と定められているのであるから、公共図書館と学校図書館との連絡協調の対策も怠ってはならない。

なお、公共図書館と大学図書館との間における連絡協調についても検討してみるべきである。

県民はどこに住んでいても、身じかなところにある図書館へのめば、どんな資料でも得られるという全県的なサービス網が完備されれば、すばらしい文化の恩恵を受けられるだろう。

（武生市立図書館長）

福井県図書館協会の歩み

昭和32年

- 11・3 福井県図書館協会報第4号刊行。
- 11・6 嶺北地区読書会研究発表会開催。講師・木田辰夫氏。第1回読書感想文入選者表彰式・出席者約60名。
- 11・7 嶺南読書会研究発表会（敦賀公民館）

昭和33年

- 1・16 福井県図書館協会長・福大学長重松倉彦氏渡米送別会（人絹会館）
- 7・7 昭和33年度理事会ならびに総会。

- 10・ 大野郡下味見村折立の高島文庫から郷土資料が福大附属図書館に、また文学書の一部が県立図書館に委譲された。
- 10・30 県下図書館振興大会開催。藤田県総務部長ほか70名出席。第12回読書週間にさいし本会で決議文を草し、知事、県会議長、県教育委員会、7市長、7市議会議長、7市教育委員会等におくり、福井県教育振興5ヶ年計画にもとづく市立図書館の設置、町村立図書館ならびに公民館図書部の充実等

- を要望した。
- 10・31 嶺北読書活動研究会。三国、川西その他から出席者40名（武生市中央公民館）11月7日（小浜市勤労会館）開催。両日共講演・映画・読書・人生。講師・福大教授杉原丈夫氏。さらに嶺北嶺南にわけて第2回読書感想文県下コンクール表彰を行なった。
- 11・20 県学校図書館協議会主催の第4回図書館研究大会（勝山高校）開催。
- 昭和34年
- 3・27 県下図書館、公民館図書部連絡協議会。講演国立国会図書館椎名六郎氏・図書館をめぐる諸問題。
- 6・12 第14回近畿学校図書館協議会（高志高校等）講演・古谷綱武氏。
- 10・31 昭和34年度理事会ならびに総会（県立図書館）講演・庄司浅水氏・書物の歴史。小浜市立図書館完工式。12月開館。
- 昭和35年
- 2・25 福井市内小学校の図書館協議会開催（県立図書館ホール）
- 4・1 敦賀市立図書館開館
- 7・3 昭和35年度理事会ならびに総会（県立図書館）
- 9・29 第22回北信五県図書館大会（芦原小学校と芦泉荘）2日間。講師は深川恒喜、岩猿敏生の二氏。参会者 180名。
- 10・29 県立図書館創立10周年記念式。講演・唐木順三氏・日本文化の一性格。90名参席。図書館、公民館図書部連絡協議会（県立図書館児童室）
- 11・12 第4回読書感想文県下コンクール入賞者表彰ならびに読書会育成講習会（嶺北地区）講師・芳井先一氏・読書会について。（武生市中央公民館）13日は嶺南地区（三方町石観音）
- 昭和36年
- 7・29 昭和36年度理事会ならびに総会（県立図書館）
- 8・5 県図書館職員実務研修会（県立図書館ホール）講師・図書館職員養成講習所北島武彦氏。
- 9・28 東海北陸地区公共図書館研究集会（芦泉荘）2日間。講師・日本図書館協会事務局長有山崧氏。研究テーマ・市町村立図書館と県立図書館のあり方。
- 10・28 第5回読書感想文県下コンクール入選者表彰ならびに嶺北地区読書会育成講習会。（三国町立図書館）講師・福大阪本正親氏
- 10・29 同じく嶺南地区表彰式ならびに育成講習会（敦賀文化会館）
- 昭和37年
- 3・5 坂井郡学校図書館研究集会（県立図書館）
- 11・5 県図書館職員研修会（県立図書館）講師東大助教授裏田武夫氏・現代図書館のあり方。
- 11・11 第6回読書感想文県下コンクール入選者表彰式
- 昭和38年
- 8・10 北信五県読書会大会（県立青年の家）2日間。講師・県教育委員坪川健一氏・映画と読書。
- 8・13 吉田郡学校図書館職員研修会（県立図書館ホール）
- 9・12 図書館実務ならびに簡易製本講習会（朝日中学校）講師・県立図書館々長補佐則武一雄、酒井技師補両氏。
- 10・15 昭和38年度福井県学校図書館研究協議大会（春江小学校）
- 10・28 昭和38年度理事会並びに総会、つづいて県図書館職員研修会（県立図書館）講師・福大教授杉原丈夫氏。テーマ・県立図書館の在り方。研究と報告。佐々木司書・郷土資料の収集および管理。広部司書・中小図書館の基準。
- 11・10 福井県読書推進大会ならびに第7回読書感想文県下コンクール表彰式（福井銀行本店）講師・東京学芸大学教授阪本一郎氏・マスコミ時代の読書について。
- 昭和39年
- 3・12 学校図書館表彰式。
- 9・21 昭和39年度理事会ならびに総会、つづいて県図書館職員実務研修会（県立図書館）講師・東洋大学教授武田虎之助・公共図書館の職務分析。
- 11・10 県学校図書館研究協議会親と子の読書部会に県立図書館久我館長出講（岡保小学校）
- 11・15 福井県読書推進大会ならびに第8回読書感想文県下コンクール表彰式。（丸岡町高椋小学校）講師・多田裕計氏・小説の味わい方。

- 昭和40年
- 11・7 第3回福井県本を読む人たちの集い、ならびに第9回読書感想文県下コンクール表彰式（今立町岡本公民館）講師・津村節子氏・私の小説修業。
- 昭和41年
- 2・18 福井県図書館協会の会計検査
- 2・21 昭和40年度理事会ならびに総会、つづいて県図書館職員研修会（県立図書館）講師・高橋泰四郎氏・図書目録法改正の要点について。
- 7・9 県下読書グループ指導者講習会（芦原青年の家）
- 11・6 第4回福井県本を読む人たちの集い、ならびに第10回読書感想文県下コンクール表彰式（鯖江市民会館）講師・吉村昭氏。私の小説取材旅行。
- 12・17 武生市新図書館開館式。
- 昭和42年
- 3・20 昭和41年度理事会ならびに総会、つづいて県図書館職員研修会（福大附属図書館）講師・国立国会図書館主査森清氏・図書分類法の問題点について。
- 8・5 県下読書グループ指導者講習会（織田小学校）講師・朝日新聞社福井支局長浜川博氏・旅 文学 人間。
- 10・11 第13回福井県学校図書館研究協議会大会（武生西小学校）
- 11・5 第5回福井県本を読む人たちの集い、ならびに第11回読書感想文県下コンクール表彰式（武生市商工会館）講師・山本和夫氏・子どもの本、おとなの本。
- 11・6 昭和42年度理事会ならびに総会、つづいて県図書館職員研修会（福大附属図書館）講師・東京女子大学講師弥吉光長氏・図書選択について。
- 昭和43年
- 7・8 昭和43年度東海北陸地区公共図書館研究集会（梅丈ロッジ）参加者69名。研究テーマ・郷土資料収集の範囲・方法・目録の作製について。
- 8・3 県下読書グループ指導者講習会（三方青年の家）
- 11・17 第6回福井県本を読むひとたちの集い、ならびに第12回読書感想文県下コンクール表彰式（県教育センター）講師・大阪市立中央図書館辰巳義幸氏・子どもと読書。文芸評論家新保千代子氏・犀星の人と文学。
- 11・18 昭和43年度東海北陸地区著作権講習会（芦泉荘）
- 昭和44年
- 3・24 昭和43年度理事会ならびに総会、つづいて県下図書館職員研修会（福大附属図書館）講師・駒沢大学教授加藤宗厚氏・図書目録法について。
- 7・5 県下読書グループ指導者講習会（三国町東尋坊センター）
- 10・28 北陸信越学校公共図書館研究大会（芦原小学校・芦泉荘）記念講演・扇谷正造氏・朝の来ない夜はない—吉川英治に教わったこと。
- 昭和45年
- 3・6 本協会のありかたについて打合会（県立図書館）参加者・福大附属図書館中野事務局長、学校図書館協議会中野事務局長、武生市立図書館渡辺館長ら。
- 3・16 昭和44年度理事会ならびに総会、つづいて県図書館職員研修会（福井県職員会館）参加者約70人。講師・千葉県野田市興風会図書館長鈴木英二氏・図書館整理技術の簡素化について、事例研究発表・武生市立図書館加藤司書。
- 6・17 昭和45年度理事会（県立図書館）
- 10・13 本会に対する昭和45年度市町村法令外負担金等限度額39,500円が承認される。
- 10・20 昭和45年度総会の事前打合会（県立図書館）協議事項。(1)規約の改正について(2)役員選出方法について等。
- 10・30 本協会の改組に伴う設立準備委員会開催(1)福井県図書館協会の改組について (2)法令外負担金について (3)規約の改正について (4)予算(案)の作成について (5)役員選出について。
- 総会・(1)規約改正について (2)昭和44年度決算及び事業報告について (3)昭和45年度予算及び事業計画について (4)役員改選について。
- 11・25 福井県図書館協会報・創刊第1号の発行について打合会開催。
- 昭和46年
- 3・25 昭和45年度理事会ならびに総会、つづいて県図書館職員研修会（県教育センター）
- 3・31 県図書館協会報「お泉水」1号発行。